

2022年4月1日

アイレック技建株式会社 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

目的：女性の個性と能力が十分に発揮できる社会を実現することで、イノベーションの創出や生産性の向上につながることへの理解を深め、効率的で柔軟な働き方を推進していく

1. 計画期間 2022年4月1日～2026年3月31日までの4年間

2. 内容

【目標1】ワークライフマネジメントの推進に向けた取り組みの実施

- ・月間平均（2～6か月）時間外労働80時間超社員
- ・年間時間外労働690時間越え社員ゼロ
- ・年次有給休暇、ライフプラン休暇の切り替え時の失効ゼロ
- ・テレワークの推進

<対策>

- 各組織における毎月の適正な時間外労働管理の実施と適切な業務シェアリングの推進
- 各組織における計画的な有給休暇取得、テレワーク実施の推進

【目標2】育児や介護との両立をする社員に対する職場理解の推進

- ・社員の育休、ライフプラン休暇（育児、介護）の利用促進

<対策>

- 育児・介護制度の理解状況の把握
- 育児・介護制度の理解促進セミナー等の計画と実施

【目標3】多様な人材が活躍できる職場作り・意識醸成

- ・女性の障がい者雇用の促進

<対策>

- e-ラーニングや研修を活用した、社員の制度利用に関する知識の向上と利用促進
- 障がい者雇用の促進